

行動援護従業者養成研修

2024年4月コース（梅田教室）のご案内です！

行動援護資格は強度行動障害養成研修（基礎・実践）と同等の資格となります

※受講資格要件はありません。どなたでも受講できます。

＜行動援護資格で対象となる加算＞

◎グループホーム：重度障がい者支援加算、強度行動障がい者体験利用加算

◎生活介護：重度障がい者支援加算

◎児童発達支援・放課後等デイ：強度行動障がい児支援加算

◎ヘルパー派遣事業所：行動援護対象利用者のサービスに従事可能

（※行動援護の申請が必要）福祉・介護職員処遇改善加算の要件にも。

＜受講料金＞ 38,500円（テキスト代金、消費税込）

※受講希望者が一定の人数に満たない場合は開講を見送ったり、コース（教室）の変更をお願いする場合があります。

梅田教室
（定員20名）

＜1日目＞ 4月 20日（土） 9：20～17：30

＜2日目＞ 4月 27日（土） 9：00～18：30

＜3日目＞ 5月 4日（土） 9：00～18：40

研修場所：大阪市北区堂山町1-5 三共梅田ビル5階

JR「大阪駅」、阪急・阪神「梅田駅」、地下鉄各線から通いやすいです。

太融寺の向かい側のビル（1階にダイコクドラッグさん、2階にビックリドンキーさんが目印に）

＜お申込方法＞ 下記をご記入の上、FAXにてお申込みをお願い致します。

お申込みFAX▶06-6311-3682

＜受講者氏名＞

＜受講者住所＞ 〒

＜受講者携帯番号＞

＜受講者生年月日＞西暦 年 月 日

＜事業所名（所属の方）＞

＜事業所種別（例：生活介護）＞：

※法人がお支払いの場合は下記もご記入願います

＜請求書の宛名となる法人名＞

＜請求書のお届け先住所＞ 〒

＜請求書のお届け先電話番号＞